



元年度に実施した調査により、耐力度が不十分という結果が出ておりますので、令和2年度には基本設計の策定に取り組んでまいります。

芸術文化の振興については、市民芸術劇場、石川会館、さむたかホールの特長を活かした公演事業を推進し、冲展選抜展、獅子舞フェスティバル等の充実を図り、文化資源を活用した芸術文化の振興に努めます。

文化財については、後世に保存・継承していくため、文化財保護及び発掘調査を進めるとともに、各種講座の開催や歴史学習の推進及び新たな文化財の指定に努めます。

勝連城跡については、復元整備と史跡指定地の歴史的環境の保全を図るとともに、令和2年12月に世界文化遺産登録20周年を迎えるにあたり、県及び関係自治体と連携して各種記念事業を展開してまいります。

6 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり

防犯対策については、引き続き、所轄警察、地域の防犯協会並びに市行政当局の協働のもと、防犯体制の強化を図るとともに、市内71箇所に整備した防犯カメラの適切な運用と防犯体制の強化に努めます。

また、交通安全対策についても、引き続き、所轄警察、交通安全協会等と

でまいります。

また、情報政策として、住民サービスの向上と災害に強いシステムの選定を令和元年度に行っており、令和2年11月の本格稼働にあわせて、最新情報技術であるAIやRPAの導入を検討してまいります。

さらに、行政手続きの更なる効率化を図るため、総合支援型窓口システムの導入に向けて取り組んでおり、市民に分かりやすい窓口案内や手続きに係る待ち時間の短縮に向けて取り組んでまいります。

人事行政については、市民の負託に積極的に応えられる人材の育成に向け、一般研修の充実を図るとともに、引き続き、人事評価制度を活用した職員の資質向上と能力開発を推進します。

また、行政職員の資質向上を図るため、令和2年度は新たに内閣府へ職員を派遣し、実務研修を実施してまいります。

市税については、公正公平で適正な賦課徴収に努めるとともに、引き続き、自主財源の確保のため、納税等お知らせセンターを活用した納付促進等、市税収入の安定確保と徴収率の向上に取り組みます。

ふるさと応援寄附金については、企業版ふるさと納税の導入と、地域自治会を対象としたクラウドファンディングの活用に向けて検討を行ってまいり

連携し、飲酒運転の根絶や交通ルールの遵守に向けた広報・啓発活動に取り組みます。

防災行政については、大規模自然災害に備えるため、食料や生活必需品などの備蓄に努めるとともに、引き続き、自主防災組織の結成促進や、活動支援、研修会及び説明会等の開催に努めてまいります。

また、新たに構築した防災情報伝達システムを活用し、情報伝達の多様化・高度化の運営に取り組みます。

さらに、浜比嘉島での防災避難施設の整備事業を推進し、島しょ地域の防災・減災に向けて取り組んでまいります。

消防行政については、消防体制のさらなる充実強化を図るため、消防ポンプ自動車等の更新を行うとともに、職員の研修や訓練体制の向上に努めてまいります。

また、市民に対する応急手当の普及啓発に努め、さらに、火災予防対策として、立入検査の指導強化や消防団員の災害対応訓練等に取り組んでまいります。

市民協働のまちづくりについては、引き続き、市内各自治会との協力・連携のもと、地域の活性化を図るとともに、「地域活動支援助成事業」等の実施に努めてまいります。

国内外的交流については、友好都市である盛岡市と、これまでの経済的な

交流に加え、市民交流の充実拡大を図るとともに、引き続き、「海外移住者子弟研修生受入事業」を実施してまいります。

市民にニーズの高い、無料法律相談や消費生活相談などを引き続き実施するとともに、消費生活センターの適切な運用などを通し、高齢者、学生など、消費者トラブルの被害を受けやすい世代への消費者教育の普及・啓発に努めます。

男女共同参画については、男女共同参画センターを拠点とした啓発活動の実施と、「第2次うるま市男女共同参画行動計画」に基づき、市民、自治会、関係機関と連携して、男女共同参画意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

広報広聴については、広報紙やホームページ、ラインやフェイスブック、コミュニティラジオなどを活用し、市政やまちづくりに関する情報のほか、防災情報やイベント情報などの発信に努めます。

また、パブリックコメント制度や市政へのご意見メール、ご意見箱などにより、市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努めてまいります。

行政経営については、「第4次行政経営大綱」の成果を活かし、行政資源の効果的な活用を進め、本市の財政見通しを踏まえた、「中長期財政計画」を策定し、安定した行政運営に取り組ん

で

公共施設マネジメントについては、住民サービスを維持しながら、管理運営コストの削減を図るため、令和2年度中に策定する個別施設計画等に基づいて、公共施設の集約化等に取り組んでまいります。

また、施設整備や管理運営については、公民連携手法の導入を推進し、より効果的・効率的なサービスの向上を目指します。

公的施設等の跡利用については、民間発意による活用や行政として必要な機能を検討しながら、市民及び地域にとって有益な活用を推進します。

7 分野横断施策について

第2次うるま市総合計画では、「健康づくり」「子どもの貧困対策」「島しょ地域振興」について、各分野を横断的に連携し、取り組むべき施策として位置づけています。

「健康づくり」については、「第2次健康うるま21」や「令和2年度行政経営方針」に基づき、各種事業に取り組んでまいります。

「自らの健康は自らで守る」という意識を高めるため、働き盛り世代や子育て世代をターゲットとした様々な健康増進事業を展開し、生活習慣病の発症及び重症化予防を図ります。

また、人工透析に至らないための予防

策として、引き続き「ちゅらまーみアッププロジェクト」を推進し、糖尿病及び慢性腎臓病対策に取り組んでまいります。

さらに、市民の健康維持増進やスポーツに関する自発的な活動を支援するため、各種スポーツ大会を開催するなど、気軽にスポーツに参加できる機会の確保に努めてまいります。

「子どもの貧困対策」については、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されず、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指し、各種事業に取り組んでまいります。

令和元年度より実施しております「フードドライブ事業」については、引き続き、日本郵便株式会社、社会福祉協議会と連携し、事業の拡充に努めてまいります。

また、子どもの居場所づくりについては、「日本財団」により市内2箇所で支援が行われており、今後も民間団体等と連携し、効果的な取り組みを行うてまいります。

経済的な理由により就学困難な家庭に対しては、負担軽減を図るため、就学援助制度の充実に努めてまいります。

不登校の生徒、進路未決定既卒者の支援については、「うるま市若者居場所運営支援事業」に引き続き取り組み、就学や就労までの自立に向けた支援に努めてまいります。

また、未就労者につきましても、就

